

■利用のご案内

- 電話にてご相談ください。
来所相談の場合は予約が必要です。
- 土・日曜日、祝日及び年末年始は休みです。
- 利用される場合は「登録」が必要です。(無料)

■交通のご案内

【新住所】



【神姫バス】

- 姫路駅(南口)「南1のりば」より約5分
「姫路市役所前 バス停」下車すぐ

お問い合わせは

職業自立センター ひめじ 姫路障害者就業・生活支援センター

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地
(姫路市総合福祉会館内3階)
TEL (079) 280-1990
FAX (079) 280-1992
E-mail: himekoyo@nifty.com

職業自立センター ひめじ 姫路障害者就業・生活支援センター



社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団

職業自立センター ひめじ

姫路障害者就業・生活支援センター

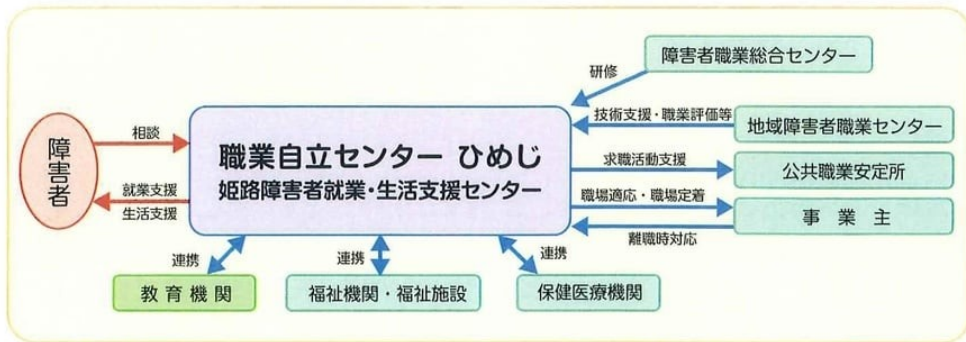
目的 継続的な支援を必要とする障害者の職業の安定と自立を図るため、必要な職業準備、訓練のあっせん、職場定着の支援、雇用の場の確保などを行うことにより、障害者の雇用を促進することを目的とします。

運営 国、兵庫県、姫路市の委託金により社会福祉法人が運営

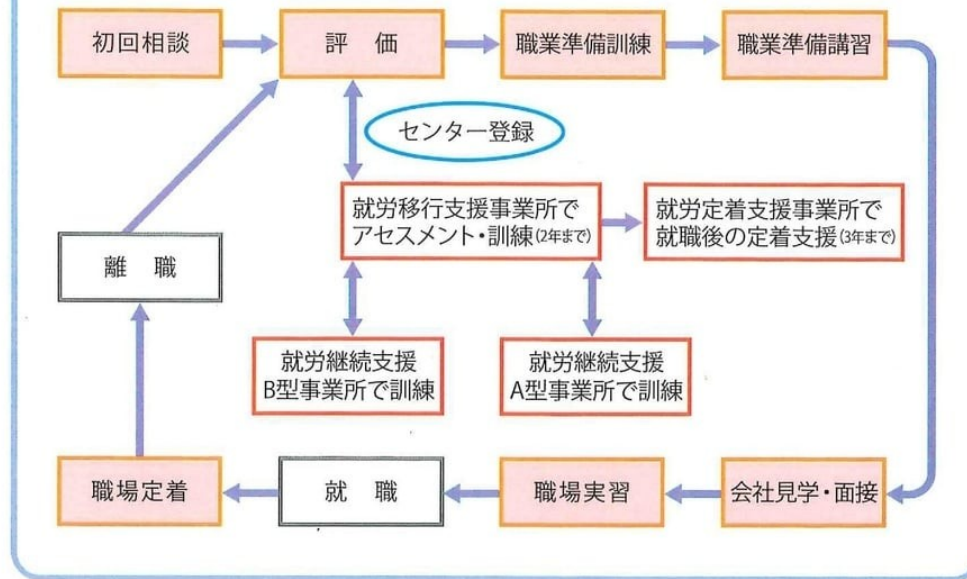
事業の概要 姫路市・福崎町・市川町・神河町で構成する中播磨地域において、障害のある方の「会社で働きたい」という声に応じて職業相談に応じます。準備期間から実習支援、職業生活支援等のサービスを提供しながら、就労の場の確保と安定した職業生活に向けての支援をします。また、企業に対しての啓発、情報提供を始め、障害者雇用に関する就労相談等を行い、雇用促進を図ります。企業、各関係機関、諸団体等との連携を図りながら、中播磨地域を対象に社会資源を最大に活用して、地域に根ざした就労支援に関する総合的な役割を果たします。

(実施事業)

- ・ 障害者就業・生活支援センター事業（厚生労働省・兵庫県）
- ・ 兵庫県障害者雇用就業・定着拡大推進事業
- ・ 姫路市障害者就業促進・安定化事業
- ・ 訪問型職場適応援助者事業（ジョブコーチ）



支援のながれ



事業主の方へ

■障害者雇用について

障害者雇用の制度や支援の方法について分かりやすくお伝えします。また、雇用を検討していただける場合には仕事の組立や効果的な支援方法についてご提案をします。

■職場実習について

雇用をしていただく前に、仕事ができるかどうかを見極めるための期間設定を行います。見極めの期間中に、職業自立センターひめじの支援員等が事業所を訪問し、業務の修得や職場でのコミュニケーションの取り方について支援を行います。

実施期間

職場体験実習期間は、おおむね2週間以上、3ヶ月以内の範囲とします。

体験実習中の指導

仕事における指導は、実習先の事業所をお願いをしています。なお、職業自立センターひめじの職員は実習の成果が得られるように支援に務めるものとします。

実習状況の把握

事業所を訪問し実習の進捗状況、課題の達成度、問題点等の把握をします。

報酬等

職場体験実習においては、実習対象者に対して賃金、交通費等は不要です。

事故及び災害時の補償

実習中において、実習対象者に事故及び災害が生じた場合は、当センターが加入する「傷害保険」又は、「賠償責任保険」をもって対処をします。